【公開版】

資料６
2020年9月25日
日本原燃株式会社
再処理事業部

第１回設工認申請に向けた対応スケジュール

項目	No.	項目	とりまとめ責任者	実施者
類型化	1	機種の設定の考え方（①の作業）	許認可業務課　課長	許認可業務課員
	2	評価項目ごとの内容整理（③の作業）	新基準設計部長	新基準設計部員
	3	様式-6，7の作成	許認可業務課　課長	各施設課
	4	設備リスト作成	許認可業務課　課長	各施設課
	5	機種ごとの設備リスト（機種リスト）作成・グループ化（②，③の作業）	新基準設計部長	新基準設計部員
	6	設備リストのグループの更なる集約（④の作業）	新基準設計部長	新基準設計部員
	7	代表設備の選定	新基準設計部長	新基準設計部員
申請計画	8	分割申請計画	許認可業務課　課長	許認可業務課員
作成要領	9	作成要領の策定	許認可業務課　課長	許認可業務課員
	10	基本的考え方（設工認申請書の全体構成、仕様表対象設備の考え方、主要設備リスト対象の考え方、申請対象の明確化）	許認可業務課　課長	許認可業務課員
	11	仕様表の作成要領、基本設計方針、適用基準及び適用規格、添付書類の考え方、添付書類の作成要領、添付図面の作成要領、他施設と共用する設備の設工認書類の扱いについて	許認可業務課　課長	許認可業務課員
	12	設工認作成要領の周知・教育	許認可業務課　課長	許認可業務課員

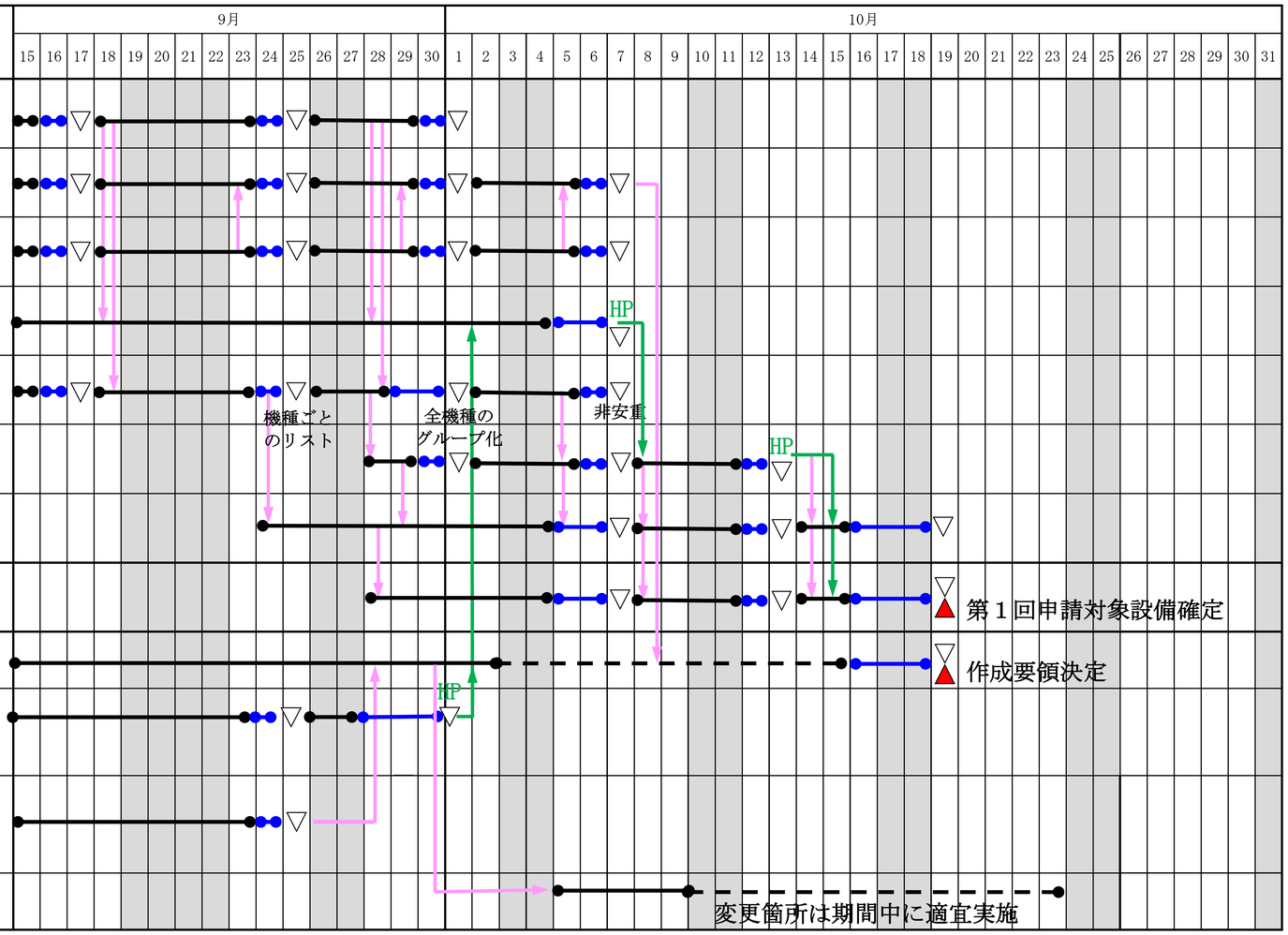

▽　：面談（予定）

HP　：ホールドポイント

：作業期間

：チェック期間

９月１４日審査会合資料抜粋

【設工認申請対象設備の抽出】

事業変更許可申請書から設工認申請対象設備を抽出
→ 事業変更許可申請書の整合性を考慮し、事業変更許可申請書に記載された設備を抽出する。

【類型化の進め方】

①機種の設定
→ ①ポンプ、容器など同じ機種に属する機器が多数存在することから、機種を設定する。

②申請対象設備を機種ごとに整理
→ ②設工認申請対象設備の一覧の各機器に対し、機種を分類する。

③各機種の評価項目を考慮し、機種をグループ化
→ ③評価項目を考慮して各機種の分割が必要なものを整理してグループ化する。
（例：ポンプは耐震評価の内容により、横形ポンプ等、立形ポンプ、加振試験（機能維持）にグループ化）

④グループの更なる集約
→ ④機種内のグループの更なる集約、機種間の集約を行う。

各グループの代表選定
→ 類型化したグループごとに代表設備を系統構成を考慮した上で決定する。